

平成 20 年 7 月 25 日

大阪市計画調整局
都市再生・プロモーションセンター
都市プロモーション担当課長
舟越・野瀬
電話：06 - 6208 - 7838 ~ 9

バイエル薬品株式会社本社を「本社特例」助成制度の対象として決定しました

大阪市では、外部有識者からなる「都市再生促進助成制度審査会」の意見を受けて、北区梅田のブリーゼタワーに移転予定の、バイエル薬品株式会社本社に対して、「都市再生重点産業立地促進助成制度(本社特例)」の対象とすることを決定しました。

「都市再生重点産業立地促進助成制度(本社特例)」は、本社機能の新たな誘致や流出防止を目的として、賃貸ビルに入居する企業本社をターゲットに、平成 19 年度に制度化したもので、情報通信やバイオ・ナノテクノロジー分野など先端産業分野業種の事業者が、市内賃貸ビルに 2,000 m²を超える本社事業所を開設する場合に、24 か月分の建物賃借料の 3 分の 1 を助成するものです(上限 6000 万円)。

このたびバイエル薬品株式会社が大阪の本社を梅田に移転・拡充され、その増床部分(約 3,000 m²)を「本社特例」の助成対象としたものです。

同社は、本市の重点産業分野業種に属し、創業以来バイオテクノロジーなどを応用し、先進性・独創性に富んだ事業を展開され、保有する特許の数は業界でもトップレベルの会社で、新たなビジネスチャンスの創出、地域産業への波及などにより、雇用の創出、税収増など、さまざまな面で本市の活性化に大きな役割を果たすことが期待されます。

この「本社特例」助成制度の対象として、同社が 2 件目(助成制度全体では 12 件目)となります。

[参 考]

- 助成対象事業所の概要(別紙1)
- 都市再生重点産業立地促進助成制度の対象事業所一覧(別紙2)
- 都市再生促進助成制度審査会の概要(別紙3)
- 助成制度パンフレット

バイエル薬品株式会社 (概要)

事業所名称	バイエル薬品株式会社 本社
助成対象 事業者	新本社:大阪市北区梅田2丁目4-9 プリーゼタワー (現本社:市淀川区宮原3-5-36 新大阪MTビル2号館) 代表取締役社長 ジャン・リュック・ロビンスキー
助成対象 事業所概要	<p>(会社概要)</p> 設 立 : 1973年4月 資本金 : 22億7342万5千円 <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品、医療機器、動物用薬品の開発、輸入、製造、販売を行っており、1911年の創業以来、バイオテクノロジー等を応用し、常に画期的な新薬を開発し続けてきた実績を有している。 ・ 近年では、がんや難病等の治療薬、MRI造影剤などにおいて世界的に評価される開発に成功するなど、先端技術を駆使した研究・開発事業の展開を図り、今後さらなる発展が期待されている。 <p>(業務内容)</p> 産業分野 : バイオテクノロジー他 新本社 : 大阪市北区梅田2丁目4-9 プリーゼタワー26~32階 事業開始 : 平成20年8月18日(予定) 延床面積 : 約9,200 m ² 助成対象面積 : 約3,000 m ² (移転による増床面積) 常用雇用者 : 約650人(移転により約260人増加) 助成対象期間 : 平成20年8月18日~平成22年8月17日(24ヶ月) 助成見込額 : 6,000万円(建物賃借料の3分の1、ただし共益費・管理費、敷金・保証金、消費税等は除く)

(別紙2)

都市再生重点産業立地促進助成制度の対象事業所一覧

平成 17 年度事業計画承認分

助成区分	助成対象事業所	所在	備考
1 基本型 (人材)	森ノ宮医療大学	住之江区南港北 1丁目	・平成 19 年 4 月開校

平成 18 年度事業計画承認分

助成区分	助成対象事業所	所在	備考
2 大型特例	旭硝子(株)関西工場 大阪事業所	住之江区平林北 1丁目	・平成 19 年 5 月稼動 (第 1 期計画)
3 基本型 (情報通信)	京セラミタ(株)R&Dセン ター	中央区玉造 1 丁目	・平成 20 年 5 月事業開始
4 基本型 (情報通信)	(株)EMシステムズ 本 社事業所	淀川区宮原 1 丁目	・平成 20 年 5 月事業開始
5 基本型 (生活文化)	(株)ビープラネット 文化ホール	福島区福島 1 丁目	・平成 20 年 5 月事業開始

平成 19 年度事業計画承認分

助成区分	助成対象事業所	所在	備考
6 基本型 (情報通信等)	いであ(株)大阪支社 事業所	住之江区南港北 1丁目	・平成 20 年 5 月事業開始
7 大学特例	(学法)大阪工大摂南大 学 大阪センター	北区梅田 3 丁目	・平成 19 年 9 月開校
8 本社特例	ダイセル化学工業(株) 本社事業所	北区梅田 3 丁目	・平成 19 年 8 月開設
9 基本型 (情報通信等)	住友電気工業(株) 研究本館	此花区島屋 1 丁目	・平成 22 年 2 月事業開始 (予定)
10 基本型 (情報通信)	淀川メテック(株) 技術研究所	淀川区十八条 2 丁目	・平成 21 年 3 月事業開始 (予定)

平成 20 年度事業計画承認分

助成区分	助成対象事業所	所在	備考
11 基本型 (ナノテクノロジー)	西部自動機器(株) テクニカルセンター	住之江区南港北 1丁目	・平成 21 年 4 月事業開始 (予定)

今回事業計画承認分

助成区分	助成対象事業所	所在	備考
12 本社特例 (ハイオ他)	バイエル薬品(株) 本社事業所	北区梅田 2 丁目	・平成 20 年 8 月開設 (予定)

「助成区分」中の()書きは重点産業分野の区分

大阪市都市再生促進助成制度審査会について

設置目的：

大阪市都市再生促進助成制度の適正な運用のため、以下の事項に関する調査審議及び市長に対する意見の具申

- ・事業計画の承認に関すること
- ・助成金の交付決定に関すること
- ・その他本助成制度に係る重要事項に関すること

審査委員：

(会長) 大阪市立大学大学院経済学研究科教授	松澤俊雄
不動産鑑定士	難波里美
大阪工業大学大学院知的財産研究科准教授	都築泉
弁護士	長野元貞
公認会計士	松尾雅明

設置年月日：

平成16年4月1日